

業務名 豊橋田原ごみ処理施設整備・運営事業に係る設計・施工監理業務

質問回答書

番号	資料名	該当頁	質問	回答
1	様式5 様式6 実施要領	—	主任技術者、各専門技術者の経歴にて記載した同種業務の従事実績を証明する書類として実施要領にて添付が求められているのは、 ① 記載した業務の契約書の写し ② 業務内容が確認できる書類（業務仕様書の写し等） となりますが、「記載した業務に従事したことを証明する書類」として、「テクリスの写し又は業務計画書における業務実施体制表の写し」を添付することによろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	様式5 様式6 仕様書 評価基準	—	主任技術者、各専門技術者の経歴に記載すべき同種業務の従事実績は、仕様書にて各技術者に求められている業務実績と推察しますが、現在履行中の業務の実績も含まれると考えてよろしいでしょうか。 また、主任技術者、専門技術者（建築、土木、プラント電気、プラント機械）については、経歴に記載する同種業務の従事実績のうち、評価基準における「担当チームの能力」として評価対象となる実績は、「地方自治体がDBO方式により発注した一般廃棄物（ごみ）処理施設（ボイラー・タービン式発電設備付）、処理能力100t/日・炉以上かつ複数炉構成の建設工事を対象とする設計監理及び施工監理業務」において、仕様書にて各技術者に求められている業務を実施した実績であり、上記と同様に、現在履行中の業務の実績も含まれると考えてよろしいでしょうか。	「同種業務」の定義は、実施要領に記載のとおりです。ただし、評価基準の「担当チームの能力」の評価対象に限り、現在履行中の受注業務を含めることとし、評価基準等を修正して公表します。